

電子提供措置の開始日 2023年11月30日

第5回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

- 企業集団の現況に関する事項
 - 事業の経過及び成果
 - 対処すべき課題
 - 財産及び損益の状況の推移
 - 主要な事業内容
 - 主要な営業所
 - 従業員の状況
 - 主要な借入先
- 会社の株式に関する事項
- 会社の新株予約権等に関する事項
- 会社役員に関する事項
 - 責任限定契約の内容の概要
 - 社外役員に関する事項
- 会計監査人に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
- 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

監査報告

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 監査役会の監査報告

株式会社M&A総研ホールディングス

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、社会経済活動も緩やかに持ち直しが見られた一方で、各種物価の上昇によるコスト高や為替相場の変動が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業ドメインである日本国内の中小企業によるM&A市場は、経営者の高齢化及び後継者不在企業の増加という実態と、M&Aによる事業承継を推進する行政の政策により拡大を続けております。当社グループは1社でも多くの企業の事業承継を支援すべく、AIマッチングアルゴリズムの精度向上、業務のDX推進という2軸で効率的なM&Aの実現に取り組んでおります。事業の成長ドライバーであるM&Aアドバイザーの採用も順調に進んでおります。

その他、新規事業の立ち上げを見据え、今後の柔軟な事業展開を可能にすべく2023年3月にホールディングス体制へ移行しております。

このような事業環境下において、当社グループにおいては着実に案件を進捗させ、成約件数136件と堅調に推移しました。

また、今後の業績拡大を図るため引き続き積極的な採用を進めており、当連結会計年度においてM&Aアドバイザーを107名増員しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は8,642,517千円、営業利益は4,579,256千円、経常利益は4,484,500千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,646,864千円となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 対処すべき課題

①M&Aアドバイザーの積極的採用

多くの経営者の方のご希望に沿ったM&Aに関するアドバイスを提供できるよう、引き続き優秀な人員を積極的に採用し、成約件数を積み重ねてまいります。また、人員拡大の過渡期ではありますので、一人のアドバイザーが抱える案件が過多とならないよう、適宜精査を行いながら案件の進捗を管理しております。案件に向き合う時間を増やして、顧客の経営者の不安を払拭し、信頼を獲得することで、成約率を高めてまいります。

②品質管理及び情報管理

業容拡大に伴いM&Aのディールが進行している案件数が増加しているため、全

案件の状況を適時に把握し、サービス品質を維持する体制の構築に取り組んでまいります。また、当社グループは多くの企業の機密情報を預かるため、人員増加局面において情報漏洩やデータの紛失等の事故が起きないように社内の管理体制を強固にする必要があると認識しております。情報管理規程の徹底に加え、運用状況を内部監査により詳細に確認することにより対処してまいります。

③組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と社内教育を行ってまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分	第2期	第3期	第4期	第5期
	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期	(当連結会計年度) 2023年9月期
売上高	376,026 千円	1,328,039 千円	3,911,607 千円	8,642,517 千円
経常利益	3,911 千円	557,932 千円	2,082,579 千円	4,484,500 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,254 千円	368,164 千円	1,326,616 千円	2,646,864 千円
1株当たり当期純利益	0.08 円	6.64 円	23.76 円	45.89 円
総資産	617,869 千円	1,353,586 千円	4,228,663 千円	8,327,462 千円
純資産	409,612 千円	777,777 千円	2,929,901 千円	5,599,632 千円
1株当たり純資産額	△0.03 円	6.61 円	50.97 円	96.56 円

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第4期以前については、当社単体の数値を記載しております。なお、第4期以前の親会社株主に帰属する当期純利益については、当期純利益の金額を記載しております。
2. 当社は、2023年7月13日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 主要な事業内容

事業	事業内容
M&A仲介	・ A I マッチングアルゴリズムを用いたM&A仲介サービスの提供 ・ M&Aプラットフォームの運営

(5) 主要な営業所（2023年9月30日現在）

名称	所在地
本社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館18F
大阪オフィス	大阪府大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル7F
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区名駅4-8-18 名古屋三井ビルディング北館13F
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区博多駅前3-4-25 アクロスキューブ博多駅前3F

(注) 1. 本社は、2022年12月に東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館12Fから移転しております。

2. 大阪オフィスは、2022年10月に大阪府大阪市北区角田町8-47 阪急グラウンドビル20Fから移転しております。

(6) 従業員の状況（2023年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
258名	—

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含んでおりません。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(7) 主要な借入先（2023年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	33,660 千円
株式会社商工組合中央金庫	32,290 千円
株式会社三井住友銀行	27,900 千円

2. 会社の株式に関する事項（2023年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 57,983,115株（自己株式264株を含む）
- (3) 株主数 8,912名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
佐上 峻作	36,892	63.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,760	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,883	3.2
MSIP CLIENT SECURITIES	821	1.4
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	755	1.3
SMBC日興証券株式会社	494	0.9
楽天証券株式会社	427	0.7
株式会社日本カストディ銀行（信託B口）	423	0.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	404	0.7
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	403	0.7

（注）持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2023年7月13日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

名称		第1回新株予約権
発行決議日		2020年9月25日
新株予約権の数		307個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式1,381,500株 (新株予約権1個につき4,500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 193,500円 (1株当たり43円)
権利行使期間		2022年9月26日から 2030年9月17日まで
行使の条件		(注) 1、2
役員の保有状況	取締役	182個(2名)
	社外取締役	-

- (注) 1. 新株予約権の発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 2021年1月12日付で行った普通株式1株を500株とする株式分割及び2022年3月16日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割並びに2023年7月13日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

名称	第3回新株予約権	
発行決議日	2021年10月25日	
新株予約権の数	216,186個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,945,674株 (新株予約権1個につき9株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1,089円 (1株当たり121円)	
権利行使期間	2023年10月26日から 2031年10月15日まで	
行使の条件	(注) 1、2	
役員の保有状況	取締役	36,960個(2名)
	社外取締役	-

- (注) 1. 新株予約権の発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 2022年3月16日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割及び2023年7月13日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- (2) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 責任限定契約の内容の概要

①取締役との責任限定契約

当社は取締役水谷亮、及び取締役上山亨との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

②監査役との責任限定契約

当社は、監査役岡本尚樹、監査役東陽亮、及び監査役熊澤誠との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	水谷 亮	Beyond X(株) 代表取締役 AIQ(株) 取締役 three(株) 代表取締役 (株)M&A総合研究所 取締役
社外取締役	上山 亨	カケルパートナーズ(同) 代表社員 HEROZ(株) 取締役(監査等委員) ビープラッツ(株) 社外取締役 (株)いつも 取締役(監査等委員) (株)M&A総合研究所 取締役
社外監査役	岡本 尚樹	(株)M&A総合研究所 監査役
社外監査役	東 陽亮	東陽亮公認会計士事務所 代表 (株)M&A総合研究所 監査役
社外監査役	熊澤 誠	新幸総合法律事務所 共同代表 (株)M&A総合研究所 監査役

(注) 株式会社M&A総合研究所は当社の100%子会社であります。同社以外の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	水谷 亮	当事業年度に開催された取締役会24回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営者としての豊富な経験・知見を活かし取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	上山 亨	社外取締役就任後に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営者としての豊富な経験・知見を活かし取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	岡本 尚樹	当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	東 陽亮	当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	熊澤 誠	当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、同日付で名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更する予定です。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,333 千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	35,833 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、市場区分の変更に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制等の概要

当社では、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を決議し、当該方針に従い内部統制の整備・運用を図っております。基本方針については、環境の変化に応じて適宜見直すこととしております。この基本方針の概要は下記のとおりであります。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令及び定款を遵守し、かつ社会的な要請や期待に添えていくことを企業倫理として醸成していき、コンプライアンス委員会を中心に、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ・取締役は、重大な法令違反や社内規程違反を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、必要に応じて外部専門家に協力いただきながら対応に努める。
 - ・反社会的勢力との取引排除に向けて、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社内にて周知し、これらに該当する者に対して毅然とした態度で対応する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程を制定し、社内情報の保管・管理を行う。
 - ・個人情報保護規程、情報システム管理規程等を制定し、安全に情報が管理される体制を構築する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程を制定し、これに基づき、リスクの事前把握に努めるとともに、会社のリスク情報が代表取締役社長に集約される仕組みを構築し、迅速かつ適切な組織対応を図る。
 - ・法律事務所及びその他専門家から必要に応じて助言を受けるとともに、リスクに対して迅速な対応が図れるようこれらの者と密接な関係を構築する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制に基づく職務執行の効率化を図る。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社に対し、経営指導契約に基づく経営指導を行い「子会社管理規程」に基づく各種報告を求める。
 - ・グループ会社に対し、経営指導契約に基づく経営管理を行うとともに「子会社管

理規程」に基づきリスクを把握・評価の上、事業計画に反映し、リスクの統制を行う。

- ・グループ会社に対し、経営指導契約又は「子会社管理規程」に基づき、各社の位置付けや規模に応じた適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、グループ各社における職務執行の効率化を図る。
- ・グループ会社に対し、継続的教育活動として、コンプライアンス関連の情報配信を行う。
- ・グループ会社に対し、公益通報制度としてホットラインの導入を要求し、必要に応じて指導等を行う。
- ・グループ会社に対し、経営指導契約又は「子会社管理規程」に基づき、当社の内部監査室が定期的に内部監査を実施し必要に応じて指導等を行う。

f 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制、その使用人の独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合又は補助すべき使用人の増員を求めた場合、監査役と協議の上、適任と認められる使用人を配置する。
- ・監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合には、その使用人に対する指揮命令、監督、人事考課等の権限は監査役会に移譲されるものとする。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役から重要事項について報告を行うものとする。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況等を報告するものとする。更に、監査役は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催するとともに、定期的に管理部担当役員から業績等についての詳細報告を受ける。

h 監査役職務執行で生ずる費用又は債務に関する事項

- ・監査役会は、毎年、監査役職務に関する予算を会社に請求できるものとし、また、予算が不足する場合には追加での費用を請求できるものとし、当社は、明らかに職務に関係しないと認められるものが含まれる場合等拒否事由がある場合を除き、これに応じる。

i その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、監査役職務の監査環境の整備、向上に協力する。
- ・監査役は、管理部その他の各部門に対して、必要に応じて、監査への協力を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- a 取締役会は24回開催され、取締役の職務執行の適正を確保し、取締役の職務執行の効率性を維持しつつ、適正性を高めるため、社外取締役を2名選任しております。
- b 監査役会は13回開催され、全員が社外監査役により構成されており、全監査役が全ての監査役会に出席しております。
- c 当社は、社内のコンプライアンス意識を高め、全社的な視点でコンプライアンスを推進していくためにコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役社長の佐上峻作が委員長となり、4名の委員で構成されており、必要に応じて開催する方針としております。
- d 当社は、社長直轄組織である内部監査室を設け、法令及び社内規程への遵守、不正防止、業務の効率化・社内管理の有効化等の視点で業務監査等を実施しており、重要な問題が検出された場合には社長及び監査役会に報告するとともに、その改善対応についても確認を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、創業以来配当を行っておりません。

そのため、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,653,851</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,672,622</b> |
| 現金及び預金          | 7,430,428        | 1年内返済予定の長期借入金  | 45,435           |
| 売掛金             | 143,188          | リース債務          | 1,069            |
| その他             | 80,234           | 未払法人税等         | 1,572,255        |
| <b>固定資産</b>     | <b>673,610</b>   | 未払消費税等         | 447,124          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>67,751</b>    | 契約負債           | 27,500           |
| 建物              | 44,858           | その他            | 579,238          |
| 減価償却累計額         | △18,799          | <b>固定負債</b>    | <b>55,206</b>    |
| 建物(純額)          | 26,059           | 長期借入金          | 48,415           |
| 工具、器具及び備品       | 62,687           | リース債務          | 6,791            |
| 減価償却累計額         | △20,995          | <b>負債合計</b>    | <b>2,727,829</b> |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 41,692           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,859</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>5,598,708</b> |
| ソフトウェア          | 972              | 資本金            | 629,678          |
| リース資産           | 6,887            | 資本剰余金          | 629,668          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>597,999</b>   | 利益剰余金          | 4,340,136        |
| 差入保証金           | 437,788          | 自己株式           | △774             |
| 繰延税金資産          | 160,211          | 新株予約権          | 924              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>5,599,632</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,327,462</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,327,462</b> |

# 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売上高             |           | 8,642,517 |
| 売上原価            |           | 2,025,123 |
| 売上総利益           |           | 6,617,393 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 2,038,137 |
| 営業利益            |           | 4,579,256 |
| 営業外収益           |           |           |
| 受取利息            | 48        |           |
| 雑収入             | 2,910     | 2,958     |
| 営業外費用           |           |           |
| 支払利息            | 483       |           |
| 市場変更費用          | 92,878    |           |
| その他             | 4,353     | 97,715    |
| 経常利益            |           | 4,484,500 |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,484,500 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,954,270 |           |
| 法人税等調整額         | △116,635  | 1,837,635 |
| 当期純利益           |           | 2,646,864 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,646,864 |

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |      |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------|------------|-------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |       |           |
| 当期首残高                   | 617,857 | 617,847 | 1,693,271 | —    | 2,928,977  | 924   | 2,929,901 |
| 当期変動額                   |         |         |           |      |            |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の<br>行使) | 11,820  | 11,820  |           |      | 23,641     |       | 23,641    |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純<br>利益 |         |         | 2,646,864 |      | 2,646,864  |       | 2,646,864 |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △774 | △774       |       | △774      |
| 当期変動額合計                 | 11,820  | 11,820  | 2,646,864 | △774 | 2,669,731  | —     | 2,669,731 |
| 当期末残高                   | 629,678 | 629,668 | 4,340,136 | △774 | 5,598,708  | 924   | 5,599,632 |



## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社の名称  
株式会社M&A総合研究所、株式会社資産運用コンサルティング
- (3) 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 1～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (2) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当連結会計年度においては貸倒引当金は計上しておりません。

### (3) 収益及び費用の計上基準

主としてアドバイザー契約に基づき行う株式譲渡・事業譲渡の成立までのアドバイザー業務を完了させる履行義務を負っていることから、中間報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で基本合意（独占交渉権の付与等を含む）がなされた時点で、成約報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で締結された株式譲渡の最終契約に基づく、譲渡対象物（株式等）の引渡し等が実行された時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 57,983,115株
2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 1,576,935株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を内部資金及び銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的

にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

## ②市場リスクの管理

取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、十分な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額      |
|------------------------|------------|---------|---------|
| 差入保証金                  | 437,788    | 401,544 | △36,243 |
| 資産計                    | 437,788    | 401,544 | △36,243 |
| 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む） | 93,850     | 90,292  | △3,557  |
| 負債計                    | 93,850     | 90,292  | △3,557  |

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 7,430,428 | —       | —        | —    |
| 売掛金    | 143,188   | —       | —        | —    |
| 合計     | 7,573,616 | —       | —        | —    |

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 |
|-------|--------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 45,435 | 33,880  | 9,180   | 5,355   |
| 合計    | 45,435 | 33,880  | 9,180   | 5,355   |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分                         | 時価(千円) |         |      |         |
|----------------------------|--------|---------|------|---------|
|                            | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金                      | —      | 401,544 | —    | 401,544 |
| 資産計                        | —      | 401,544 | —    | 401,544 |
| 長期借入金（1年内返済<br>予定長期借入金を含む） | —      | 90,292  | —    | 90,292  |
| 負債計                        | —      | 90,292  | —    | 90,292  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 資産

### 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

## 負債

### 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |
|---------------|-----------|
|               | M&A仲介     |
| 売上高           | 8,642,517 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,642,517 |
| その他の収益        | —         |
| 外部顧客への売上高     | 8,642,517 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 2. 会計方針に関する事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                    | 当連結会計年度末 |
|--------------------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権（売掛金） | 143,188  |
| 契約負債               | 27,500   |

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 96円56銭

1 株当たり当期純利益 45円89銭

(注) 当社は、2023年7月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

新設分割による持株会社体制への移行

当社は、2023年1月13日開催の取締役会及び2023年3月14日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2023年3月17日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施し、これに伴い同日付で商号を「株式会社M&A総研ホールディングス」に変更いたしました。

### 1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称及び内容：M&A仲介事業

(2) 企業結合日

2023年3月17日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社として、株式会社M&A総合研究所を新設分割設立会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社M&A総合研究所（当社の特定子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは「M&A Techにより未来のM&A市場を創造する」という企業理念のもと、従来のM&A仲介サービスに存在するアナログな手法をテクノロジーにより刷新することにより、「成約スピードの向上」と「価格の抑制」を実現し、多くの会社がM&Aという選択肢を検討できる会社を創ることを目指しており、これらの取り組みを通じ、企業価値の最大化を図ることを経営方針としております。

このような経営方針の中、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び税務戦略並びにブランド戦略の立案や、グループの資本効率やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

また、グループ各社においては、独立した企業としての責任の元で事業構造改革と成長戦略の実現に向けた取り組みを自立的に展開することを目標とし、企業価値の向上と資本効率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

## 重要な後発事象に関する注記

### (資本金の減少)

当社は、2023年11月17日開催の取締役会において、2023年12月22日開催予定の第5回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本金の額

2023年11月17日時点の資本金の額662,506,398円のうち、612,506,398円を減少させ、50,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額612,506,398円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2023年11月17日     |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2023年12月22日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年1月29日（予定）  |
| (4) 減資の効力発生日    | 2024年1月31日（予定）  |



# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,766,930</b> | <b>流動負債</b>    | <b>814,543</b>   |
| 現金及び預金          | 3,360,995        | 1年内返済予定の長期借入金  | 45,435           |
| 未収入金            | 326,870          | リース債務          | 1,069            |
| 前払費用            | 2,986            | 未払金            | 25,142           |
| その他             | 76,077           | 未払費用           | 5,348            |
| <b>固定資産</b>     | <b>897,757</b>   | 未払法人税等         | 101,091          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>56,825</b>    | 預り金            | 635,727          |
| 建物              | 44,858           | その他            | 729              |
| 減価償却累計額         | △18,799          | <b>固定負債</b>    | <b>55,206</b>    |
| 建物(純額)          | 26,059           | 長期借入金          | 48,415           |
| 工具、器具及び備品       | 46,297           | リース債務          | 6,791            |
| 減価償却累計額         | △15,532          |                |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 30,765           | <b>負債合計</b>    | <b>869,750</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,859</b>     | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 972              | <b>株主資本</b>    | <b>3,794,012</b> |
| リース資産           | 6,887            | <b>資本金</b>     | <b>629,678</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>833,072</b>   | <b>資本剰余金</b>   | <b>629,668</b>   |
| 関係会社株式          | 368,509          | 資本準備金          | 629,668          |
| 差入保証金           | 437,788          | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,535,440</b> |
| 繰延税金資産          | 26,774           | その他利益剰余金       | 2,535,440        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 2,535,440        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△774</b>      |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>924</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,794,936</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,664,687</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,664,687</b> |

# 損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 売上高                 |         | 2,834,727 |
| 営業収益                |         | 296,873   |
| 売上高及び営業収益合計         |         | 3,131,600 |
| 売上原価                |         | 713,350   |
| 売上総利益               |         | 2,418,250 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 753,377   |
| 営業費用                |         | 228,451   |
| 販売費及び一般管理費並びに営業費用合計 |         | 981,829   |
| 営業利益                |         | 1,436,420 |
| 営業外収益               |         |           |
| 受取利息                | 42      |           |
| 雑収入                 | 2,456   | 2,499     |
| 営業外費用               |         |           |
| 支払利息                | 483     |           |
| 市場変更費用              | 92,878  |           |
| 事務所移転費用             | 2,432   | 95,794    |
| 経常利益                |         | 1,343,125 |
| 税引前当期純利益            |         | 1,343,125 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 484,156 |           |
| 法人税等調整額             | 16,801  | 500,957   |
| 当期純利益               |         | 842,168   |

# 株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |                             |             |      | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |            |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------|-----------|-----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式 |           |           | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |           |           |            |
| 当期首残高                   | 617,857 | 617,847 | 617,847     | 1,693,271                   | 1,693,271   | —    | 2,928,977 | 924       | 2,929,901  |
| 当期変動額                   |         |         |             |                             |             |      |           |           |            |
| 新株の発行<br>(新株予約<br>権の行使) | 11,820  | 11,820  | 11,820      |                             |             |      | 23,641    |           | 23,641     |
| 当期純利益                   |         |         |             | 842,168                     | 842,168     |      | 842,168   |           | 842,168    |
| 自己株式の<br>取得             |         |         |             |                             |             | △774 | △774      |           | △774       |
| 当期変動額<br>合計             | 11,820  | 11,820  | 11,820      | 842,168                     | 842,168     | △774 | 865,035   | —         | 865,035    |
| 当期末残高                   | 629,678 | 629,668 | 629,668     | 2,535,440                   | 2,535,440   | △774 | 3,794,012 | 924       | 3,794,936  |

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 1～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当事業年度においては貸倒引当金は計上しておりません。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理・指導業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。

なお、当期においては、期中に持株会社体制へ移行しておりますため、事業による売上高も計上しておりますが、企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、連結注記表「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

### 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 未収入金 | 326,560千円 |
| 立替金  | 42,883千円  |
| 未払金  | 2,139千円   |
| 預り金  | 631,969千円 |

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|      |           |
|------|-----------|
| 営業取引 |           |
| 営業収益 | 296,873千円 |
| 営業費用 | 1,945千円   |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 264株 |
|------|------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 未払事業税     | 5,219千円  |
| 減価償却費超過額  | 4,154〃   |
| 繰延資産償却超過額 | 1,585〃   |
| 前払費用      | 8,201〃   |
| 資産除去債務    | 6,591〃   |
| その他       | 1,021〃   |
| 繰延税金資産合計  | 26,774千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|------------------|-------------------|-----------|-------|----------|------|----------|
| 子会社 | 株式会社M&A<br>総合研究所 | 所有<br>直接<br>100%  | 役員の<br>兼任 | 経営指導料 | 296,317  | 未収入金 | 325,949  |
|     |                  |                   |           | 業務委託料 | 1,945    | 未払金  | 2,139    |
|     |                  |                   |           | 資金の預り | —        | 預り金  | 631,969  |

- (注) 1. 経営指導料は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 65円43銭

1株当たり当期純利益 14円60銭

- (注) 当社は2023年7月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## **企業結合に関する注記**

連結注記表と同一内容であるため、注記を省略しております。

## **重要な後発事象に関する注記**

連結注記表と同一内容であるため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年11月22日

株式会社M&A総研ホールディングス  
取締役会御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩崎 亮 一

業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 健 一

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社M&A総研ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M&A総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月22日

株式会社M&A総研ホールディングス  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩崎 亮 一

業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 健 一

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社M&A総研ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月24日

株式会社M&A総研ホールディングス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岡 本 尚 樹 ⑩

監査役（社外監査役） 東 陽 亮 ⑩

監査役（社外監査役） 熊 澤 誠 ⑩

以 上